

入札実施要項

1. 入札に付する事項

(1) 委託業務名

貝塚市高齢者紙おむつ支給事業

(2) 委託業務の概要

別紙「貝塚市高齢者紙おむつ支給事業委託仕様書」のとおり

2. 入札手続き等に関する事項

(1) 担当部署

〒597-8585 大阪府貝塚市畠中1丁目17番1号

貝塚市 健康福祉部 高齢介護課

電話 072-433-7010

(2) 入札参加受付期間

令和7年12月19日(金)から令和8年1月9日(金)午後5時までに入札参加申込書及び実績証明書を担当課へ提出すること(郵送可、期間内必着)。

(3) 入札等に関する質問について

ア 受付期間 令和8年1月14日(水)午後5時まで

イ 受付方法 別紙1質疑書により下記 E-mail アドレスまたはFAX番号に送信してください。

E-mail : koreikaigo@city.kaizuka.lg.jp

FAX : 072-433-7404

ウ 回答方法 受け付けた全ての質問は、質問・回答とも、入札参加事業者全員に令和8年1月20日(火)午後5時までにE-mail又はFAXで送信する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日 時 令和8年1月22日(木) 午前10時00分

イ 場 所 大阪府貝塚市畠中1丁目17番1号

市役所本庁2階中会議室

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに市役所本庁2階中会議室(入札場所)において行う。

(6) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

1) 入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

2) 入札参加者又は入札参加者の代理人は、本入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできない。

3) 入札金額は、委託業務内容を全て包括したもので、別紙2「貝塚市紙おむつ支給事業取扱い用品一覧表」(以下「別紙2一覧表」という。)における紙おむつの種類ごとに、市場価格も十分に考慮したうえで単価を定めて、種類ごとに

委託期間内（12ヶ月）に受注を受けると予定する数量（以下「予定数量」という。）を乗じた額について、全ての種類を合計した額(税抜額)を記載すること。

※予定数量については、過去2年間の実績に基づき本市が定めた別紙2一覧表の予定数量欄に記載の各数量とする。

- 4) 本入札は、指定する日時及び場所に出席しなければならない。なお、指定する日時に遅れた者は、本入札に参加できない。
- 5) 電報及び郵送による入札は認めない。
- 6) 入札執行回数は、2回を限度とする。
- 7) 入札額の内訳が分かるよう紙おむつの種類ごとの単価を記した別紙2一覧表を入札額と別で提出するものとする。

イ 入札保証金は、免除する。

ウ 落札者の決定方法

- 1) 予定価格の範囲内で最低価格者を落札者とする。
- 2) 落札となるべき同価の入札をしたものが2人以上ある場合は、くじ引きにより決定する。

エ 無効の入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- 1) 当該入札に参加する資格を有しない者が行った入札
- 2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- 3) 入札に際して談合、不正行為等を行ったと認められる入札
- 4) 所定の日時又は場所に提出しない入札
- 5) 記名押印を欠く入札
- 6) 金額を訂正した場合において、訂正印の押印がない入札
- 7) 金額の記載が不明瞭な入札
- 8) 入札額と別に提出する紙おむつの種類ごとの単価を記した別紙2一覧表の内訳額、又は合計額に誤りがある入札
- 9) 誤字、脱字により、意思表示が不明瞭な入札
- 10) その他入札に関する条件に違反した入札

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

カ 落札の無効

落札者は、落札の通知を受けた日から原則として2週間以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とする。

3. 契約保証金

貝塚市契約規則第21条第1項第1号で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、同規則第24条各号の規定に該当する者は免除する。

4. その他

- (1) 契約書を作成すること。
- (2) 契約時における紙おむつの種類ごとの単価は、入札時に入札額と別に提出する紙おむつの種類ごとの単価を記した別紙2一覧表に記載した紙おむつの種類ごとの単価に税率を乗じた額とし、税率を乗じた額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。
- (3) 委託業務を行う中で、実際の受注数量と予定数量との間で相違があったとしても、入札時に別紙2一覧表に記した紙おむつの種類ごとの単価は変更しないものとする。
- (4) 入札結果において落札者と決定した者は、現在利用している者への4月分配達時に新しいカタログが届けられるように、事前に貝塚市にカタログの内容の承諾を得た上で、3月31日までに使用するカタログ（カラー印刷）を利用者への説明・配付用として500部を作成すること。
- (5) 4月からの紙おむつ支給に間に合うよう、落札者は利用者へ商品一覧表等を配付の上、価格変更等を説明し、紙おむつの種類・数量変更に対応すること。

(6) 過去の給付実績については下記の通り。

ア 紙おむつ支給実績

	実給付件数	合計給付袋数
令和5年4月給付分	301 件	921 袋
令和6年4月給付分	239 件	920 袋
令和7年4月給付分	217 件	786 袋

イ 紙おむつ種類別支給実績

別紙3 「紙おむつ支給実績表」参照